機械器具11 放射線障害防護用器具

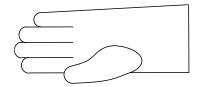
一般医療機器 放射線防護用手袋 JMDN コード: 38364000

防護手袋(含鉛)

「形状・構造及び原理等]

X線防護材料を保護材で覆う構造となっており、個々の指毎に手の全体を覆 う形状にしたもの。

<形状>



<構造>

構造は下記表1、表2に記載した通りである。

表 1

申1u:mn	単	位	:	mn
--------	---	---	---	----

種類	型式	サイズ
5 本指型	G-1	380

本添付文章に該当する製品の製品名、型式、製造番号、鉛当量、サイズ等に ついては、製品及び包装表示ラベルに記載されているので確認すること。

<防護材の組成>

塩化ビニル樹脂に鉛を混和したもの。

<保護材の組成>

ポリ塩化ビニール

<性能>

JIS Z4501で規定されるX線管電圧100kVでの試験において、「表2」に記載された値以上の鉛当量を有する。

表2

単位:mmPb

型式	全面
G-1	0.5

[使用目的又は効果]

<使田日的>

術者や他の要員の手の全体を診断及び治療措置に関連した一次放射線や散 乱放射線による不必要な被曝から保護するために使用する個人用の保護装置 を言う。それぞれの指が個々に保護される。

<効果>

JISZ4501「X線防護用品類の鉛当量試験方法」で規定されているX線管電圧100kVでの試験において表示の鉛当量以上の遮蔽効果を有する。

[使用方法等]

- ①X線防護材料に損傷、またはその恐れのある場合は使用しないこと。
- ②折り曲げ等が繰り返されると、X線防護材料の遮へい効果を損ずる原因となるので注意すること。
- ③外観に傷、変形等が見付かったときは使用しないこと。
- ④廃棄する場合は、必ず地方自治体の条例・規則に従い、許可を得た産業廃棄物処理業者に廃棄を依頼のこと。
- ⑤消毒は、消毒用アルコールで清拭すること。ガス滅菌、蒸気滅菌、煮沸、 クレゾール等は、変質や早期劣化のおそれがあり、使用しないこと。

[保管方法及び有効期間等]

<保管方法>

- ①折り曲げないようにして、保管すること。
- ②直射日光が当たる場所や暖房器具等高温環境下での保管はしないこと。
- ③多湿もしくは結露する場所では保管しないこと。

<有効期間>

X線防護材料に損傷をきたすまで。

「保守・点検に係る事項]

<使用者による保守点検事項(日常点検)>

- ①日常の始業、終業時に目視、触覚等により点検を必ず行うこと。 X線防護材に損傷が発生しているおそれがあると判断した場合は、使用を 中止してX線透視又は透過写真撮影により検査を行うこと。
- ②半年に1回以上のX線透視又は透過写真撮影による検査を行うこと。

[製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等]

- ■製造販売業者 株式会社 保料製作所 住 所 〒113-0033 東京都文京区本郷 2-16-13 電話番号 03-3814-8765 FAX 番号 03-3814-8769
- ■外国製造所 SHIELDING INTERNATIONARU INC. シード・ィング (アメリカ合衆国)